

放課後子ども総合プランについて

○ 「放課後子ども総合プラン」

【趣旨・目的】（概要）

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う事ができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める。

概要

○ 計画の考え方

放課後児童クラブと放課後子供教室の実施については、放課後子ども総合プランに基づき取り組むこととされ、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針(案)で、任意策定となった市町村行動計画に盛り込むことができるとされた。

市町村行動計画については、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定できるとされている。

行動計画策定指針(案)では、計画には放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に実施する平成31年度に達成されるべき目標事業量(箇所数)等を盛り込むべきとされている。

対象事業

[1] 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) (事業概要)

保護者が就労等により昼間家庭にいない場合など、授業の終了後等に発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう支援を行う。

[2] 放課後子供教室 (事業概要)

小学校の余裕教室等を活用して、地域住民の参画を得ながら、勉強やスポーツ・文化活動、交流活動等を実施する。

○ 高知市における事業概要及び整備計画(案)

[1] 放課後児童クラブ

(単位:人,校)

年度	平成26年度	平成27年度	平成31年度
①量の見込み	3,378	4,604	4,317
②クラブ数	71	75	116
③実施小学校数	35	35	35

※量の見込みと確保方策については、地域子ども・子育て支援事業の確保方策において協議済み。

※H28以降のクラブ数(供給体制)については、民間児童クラブの開設も含めて供給体制を確保する。

[2] 放課後子供教室

(単位:人,校)

年度	平成26年度	平成27年度	平成31年度
①量の見込み	760	745	914
②教室数	1～6年生	7	7
	4～6年生	26	26
③実施小学校数	33	33	41

※平成26年度の利用人数は、各学校ごとの平成25年度の年間延べ利用者数の実績から推計した1日あたりの平均利用児童数の合計値。

※平成27年度以降の量の見込みは、平成26年度推計値と平成31年度までの学校児童数推計から推計したものの。

☆ 一体的に実施する平成31年度に達成されるべき目標事業量(箇所数)

(単位:人,校)

年度	平成26年度	平成27年度	平成31年度
①児童クラブ実施校数	35	35	35
②子供教室実施校数	33	33	41
③一体的に実施する箇所数(学校数)	0	0	35

☆ 目標事業量の確保方策

- 放課後子供教室については、平成31年度までに、各小学校区の地域住民等の参画による運営体制の構築により、全市立小学校での実施をめざす。
- 放課後子供教室においては、地域住民等の参画による多様な体験及び活動事業の実施をめざすとともに、放課後児童クラブを開設している市立小学校では、放課後児童クラブの児童もその事業に参加をすることができるような一体的又は連携による運営をめざす。
- 放課後子ども総合プランの推進については、教育委員会及びこども未来部、小学校、放課後児童クラブ、放課後子供教室関係者が相互の連携のもと、適宜協議を行いながら推進する。
- 放課後子ども総合プランについて、11月末に告示される予定である次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針等で、この他に具体的に記載すべき内容が新たに示された場合や訂正が必要となった場合は、改めて高知市子ども・子育て支援会議等に諮るものとする。

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

5 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2 子どもの健全育成	(旧4-2) 児童・青少年の健全育成
<p style="text-align: center;">現状・課題</p>	<p style="text-align: center;">今後の方向性（案）</p>	<p style="text-align: center;">関連する主な事業等</p>
<p>近年、子どもたちへのスマートフォン等の普及により、容易にインターネットに接続できる環境となっており、長時間利用による生活リズムの乱れやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）におけるいじめ、有害サイトを通じた犯罪等が問題となっています。保護者や教職員などの子どもたちに関わる大人が、子どもたちのスマートフォン等の使用実態やメディア特性、被害の実態を理解した上で、家庭の中で使用方法を話し合うなど適切で安全・安心な利用を進めていくことが重要です。児童生徒、教職員、保護者、市民を対象に学習会や研修会を実施していますが、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>青少年健全育成の啓発活動や街頭指導においては、青少年対策推進本部を中心に、青少年育成協議会やPTAと連携しながら、非行防止等を図ってきました。</p> <p>少年補導センターでは、平成25年度の街頭補導活動で501名を補導し、学校や警察等と連携を図りながら不良行為少年の早期発見・早期指導に努めました。また、少年相談「アシスト119」では、平成25年度に59件の相談を受け、さまざまな内容に対しきめ細かな相談活動を行いました。今後も引き続き、家庭裁判所、児童相談所、児童自立支援施設等の関連機関や地区補導委員との連携を一層密にし、地域における連携強化に努めます。</p> <p>少子高齢化、核家族の増加等、社会構造の変化に伴い、社会生活そのものが以前とは大きく変貌し、人間関係が希薄化しています。人と人とのふれあいが非常に乏しくなっていることから、相互学習や交流の場をつくる取組として、職場体験活動や地域の人々との世代間交流を通して、勤労の喜びや感謝の心、自立心をはぐくむ事業を展開しています。職場体験活動は、中学校のキャリア教育の重要な取組として位置づけられており、より多くの事業所の理解と協力を得て、今後も継続的に実施していくことが望まれます。</p> <p>また、<u>保育所等の利用をしてきた児童が小学校1年生になった際に、放課後や休日における児童の居場所の確保が課題となる状況（小1の壁）の打破と、次代を担う人材を育成する観点から、国が平成26年7月に策定した「放課後子ども総合プラン」への対応を含め、放課後等における学びや遊びの場、安全・安心な生活の場など子どもたちの居場所を確保するとともに、多様な体験や活動の機会を拡大する必要があります。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成の啓発活動や街頭指導による非行防止を図るとともに、地域に密着した青少年健全育成事業を展開します。 ・ 職場体験活動や世代間交流を通して、子どもたちが地域の人々に学び、また世代間の連帯意識を養うことにより、地域での新しい交流の場を広げるとともに、子どもと地域とがより密接となるよう関係づくりに努めます。 ・ <u>高知チャレンジ塾、子ども会活動などの学習支援の取組により、多くの子どもたちの居場所づくりと、学力、進路保障を進めます。</u> ・ 「<u>放課後子ども総合プラン</u>」に基づき、<u>放課後子供教室を平成31年度までに市立小学校の全校に開設するとともに、放課後児童クラブとの一体的又は連携した運営により全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう取り組みます。</u> ※ <u>整備計画及び連携等の具体的な方策については、各論の最後（数値目標一覧表）に記載</u> 	<p>街頭補導活動事業 少年相談「アシスト119」事業 中学生非行防止ポスター展事業 少年非行対策 環境浄化活動事業 インターネット犯罪から子どもを守る事業 青少年健全育成事業 中学生体験活動推進事業 世代間交流ふれあい事業 <u>高知チャレンジ塾</u> 児童館・集会所子ども会活動 ☆放課後児童健全育成事業（再掲） 放課後<u>子供教室</u>事業</p>
	<p>備考</p> <p>[ご意見等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市又は学校でSNSを使用するのは午後8時か9時までと決めるのはどうか。 	
<p>施策関係課</p>	<p>学校教育課 人権・こども支援課 少年補導センター 生涯学習課 子ども育成課</p>	